

各事業体 御中

富山労働局長登録教習機関
 林業・木材製造業労働災害防止協会
 富 山 県 支 部

伐木等の業務(則 36-8)特別教育修了者を対象とした補講イのご案内

「労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について」(平成 31 年 2 月 14 日付け基発 0214 第 9 号(以下「施行通達」という))により、令和 2 年 7 月中旬に伐木等の業務特別教育の補講を受講されないと同年 8 月よりチェーンソーを用いた伐木等作業に就くことが出来なくなります。このため、伐木等の業務(安衛則第 36 条第 8 号)の修了者は、施行日(令和 2 年 8 月 1 日)までに計画的に本講習を受講していただきますようお願いいたします。

記

1 講習日時及び会場 【別表】参照

講習 NO	会場名及び住所		定員(名)
49 ~ 54 57 ~ 70	呉羽ハイツ	富山市吉作 4103-1 TEL 076-436-0191	各 70
55, 56	林業普及センター	中新川郡立山町吉峰 3 TEL 076-483-2259	各 60

- ※1 定員になり次第締め切ります。
- ※2 受講当日の受付は、各開始時間の 30 分前から実施します。
- ※3 各会場の駐車場には限りがありますので、出来るだけ乗り合わせでお越しください。

2 講習時間

科 目		範 囲	時間
学科	関係法令	法、令及び新安衛則中の関係条項	1.0 時間
	伐木作業に関する知識	造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用	1.0 時間
実技	伐木等の方法	下肢の切創防止用保護衣等の着用	0.5 時間

3 持ち物

- (1) 現在お持ちの修了証 (当支部で発行したものは、受講当日全て回収します。)
- (2) 本人確認ができる運転免許証等
- (3) 筆記用具
- (4) 防護衣 (ズボン若しくはチャップス)

4 受講手続き

(1) 受講料 **5,500円(税込)** 内訳

受講料	4,400
テキスト代	1,100

※消費税 10%が含まれます。

(2) 支払方法 **受講料は、事前振込でお願いします。**

送金先 ◆振込手数料はご負担願います。

富山第一銀行 ニューセンター支店(普) 244663 (口座名) 林業木材製造業労働災害防止協会富山県支部
--

(3) 申込方法 ①別紙申込書は申込先に郵送または持参して下さい。

※伐木等(大径木)の修了証の写しを A4 用紙にコピー、添付すること。(フェンサー手帳の方は、住所・氏名の記載ページをコピー、カードタイプの方は両面をコピーすること)

※住所等変更がある場合は、運転免許証等証明できるものを添付。

②証明写真1枚(修了証の作成に使用します。2cm×3cm、6か月以内撮影、正面、脱帽、写真の裏に名前を記入し、貼り付ける。)

③開催日の10日前までに申し込み下さい。

④受講料は、定員枠の確認後、開催日の1週間前までに振込みして下さい。

⑤申し込みに関する受講料や関係書類等は、一切お返しできませんのでご了承ください。

⑥送付していただいた個人情報、当支部で適切に管理し、講習会実施目的以外には使用いたしません。

※林災防以外の教習機関で伐木等の業務(大径木)を取得されている方は、別途要相談

(4) 申込先 〒930-2226 富山市八町6931番地

林業木材製造業労働災害防止協会富山県支部(富山県森林組合連合会内)

TEL (076) 434-3351 FAX (076) 434-1794 担当 松原

(5) 受講票 受講日の1週間前にお手元に届くように発送いたします。

5 証明書の発行 全時間受講修了者には修了証を発行いたします。

※遅刻及び早退による講習時間の不足がある場合は、修了証を発行出来ません。

6 その他 労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する告示がそれぞれ公布等され、特別教育に係る規程については、令和2年8月1日から施行又は適用されます。

そのため、現行の伐木等作業の特別教育は、令和2年7月末まで有効ですが、8月1日以降は無効となり、新しく適用されたカリキュラムによる特別教育が有効となります。

今回、経過措置として、施行通達の補講講習を受けることにより、新しく適用されたカリキュラムによる特別教育の一部を省略することができることから、令和2年8月1日又は、補講受講後のいずれか遅い方の日付以降に伐木作業に就くことができます。

このため、林災防富山県支部では、現行の伐木等作業の特別教育(則36-8)修了者を、新しく適用されるカリキュラムによる特別教育の修了者の認めるための補講を開催します。

【伐木等特別教育補講受講申込書】

林材業労災防止協会富山県支部 行

修了証用
写真

2×3 cm

事業所名 _____ 印

所在地 〒 _____

電話番号 _____

連絡担当者 _____

ふりがな			性別	男 女
受講者氏名				
生年月日	昭和 平成	年 月 日	TEL	
現住所	〒 _____			
教習機関及び 修了証番号等	教習機関(いずれかに○印)		修了証番号	
	1 林災防富山県支部		/	
	2 林災防他県支部			
3 他の教習機関				
受講希望日	講習番号	講習日		会場名
		年 月 日		

※伐木等(大径木)の修了証の写しを添付すること。(フェンツ-手帳の方は、住所・氏名の記載ページをコピー、カードタイプの方は両面をコピーすること)

※証明写真1枚(2cm×3cm 6ヶ月以内撮影、正面、脱帽)裏に名前を記入し、用紙に貼り付けてください。

※台帳作成のため、楷書で番地まで正確に記入願います。

※希望者多数のときは、コピーの申込書をお願いします。

※受講申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理し、講習のための目的以外に使用することはございません。

令和 年 月 日

上記のとおり受講料を添えて申し込みたいします。

【別表】

令和2年3月～7月 伐木等作業における新たな特別教育に係る補講イ年間日程表

講習名	修了証名称	根拠条文
伐木等業務(補講イ2.5H講習)	伐木等(2020.8.1ホイ)	平31.2.14基発0214第9号補イ

講習NO	日付	曜日	場所	時間	定員(名)	申込期限
49	令和2年 4月15日	(水)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	70	R2年3月30日
50	令和2年 4月15日	(水)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	70	R2年3月30日
51	令和2年 4月23日	(木)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	70	R2年4月7日
52	令和2年 4月23日	(木)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	70	R2年4月7日
53	令和2年 4月28日	(火)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	70	R2年4月10日
54	令和2年 4月28日	(火)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	70	R2年4月10日
55	令和2年 5月19日	(火)	林業普及センター	09:00～12:00	60	R2年4月23日
56	令和2年 5月19日	(火)	林業普及センター	13:30～16:30	60	R2年4月23日
57	令和2年 5月27日	(水)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	70	R2年5月11日
58	令和2年 5月27日	(水)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	70	R2年5月11日
59	令和2年 6月12日	(金)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	70	R2年5月27日
60	令和2年 6月12日	(金)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	70	R2年5月27日
61	令和2年 6月18日	(木)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	70	R2年6月2日
62	令和2年 6月18日	(木)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	70	R2年6月2日
63	令和2年 6月25日	(木)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	70	R2年6月9日
64	令和2年 6月25日	(木)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	70	R2年6月9日
65	令和2年 7月8日	(水)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	70	R2年6月22日
66	令和2年 7月8日	(水)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	70	R2年6月22日
67	令和2年 7月14日	(火)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	70	R2年6月26日
68	令和2年 7月14日	(火)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	70	R2年6月26日
69	令和2年 7月31日	(金)	呉羽ハイツ 大日・薬師	09:00～12:00	70	R2年7月13日
70	令和2年 7月31日	(金)	呉羽ハイツ 大日・薬師	13:30～16:30	70	R2年7月13日

注※日程が変更になる場合がございますので、都度ご確認ください。

林材業労災防止協会富山県支部